

# いしおか

9・15

No.95



▲いしおかイベント広場

## 主 な 内 容

- 石岡地方斎場組合  
平成 23 年度に新斎場が染谷に移転します P2
- 新型インフルエンザ  
「自分がうつらない」「他人にうつさない」 P3
- 市職員は671人・前年より35人減 P4
- 10月1日 市メールマガジン・ホームページ  
リニューアル P6

## 納涼市民盆踊り大会に 1200人來場

(若宮一)

8月1日にいしおかイベント広場で納涼市民盆踊り大会が開催され、友人や家族連れなど1200人が訪れて、真夏の夕べを楽しみました。

石岡地方斎場組合

平成 23 年度に

# 新斎場が染谷に移転します

## 新斎場移転事業計画

石岡地方斎場組合が進めている新斎場移転事業計画の位置が、石岡都市計画「火葬場」の変更として決定され、7月14日に告示されました。

本計画は、昭和52年に供用開始され、すでに32年が経過した現在の斎場（石岡2750番地5）の施設や設備の老朽化への対処、高齢化社会による将来の火葬需用に対応するため、さらに駐車台数の不足などの解消のために、新斎場を染谷に移転します。

新斎場は、「無煙化・無臭化」を図り、周囲環境に配慮した設備を導入します。

## 石岡地方斎場組合

石岡市と小美玉市、かすみがうら市で構成している一部事務組合で、墓地埋葬等に関する法律第2条第7項に定める火葬場の設置と管理等に関する事務を共同処理しています。

## 問い合わせ

石岡地方斎場組合

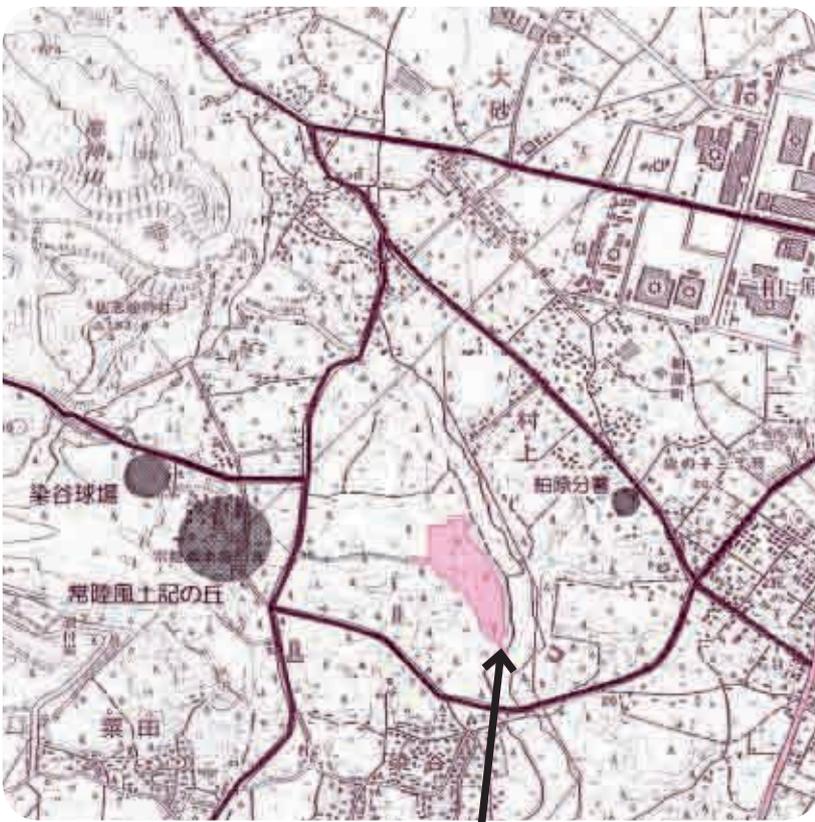
斎場移転準備室

☎23・1111（内線444）

## 新斎場施設概要

- 所在地 石岡市染谷字中島地内
  - 事業年度 平成20年度～平成23年度
  - 事業費 23億円
  - 敷地面積 約5万8200㎡
  - 構造 鉄筋コンクリート造り一部2階建て
  - 延床面積 3200㎡
  - 施設の規模 火葬棟
- 火葬炉7基・予備スペース1基分・告別室2室・収骨室2室・炉前ホール・収骨ロビー・霊安室
  - 待合棟
  - 待合室6室・待合ロビー
  - 式場棟
  - 式場1室（150人規模）・式場控室・式場ロビー・遺族控室・聖者控室
  - 駐車場 普通車300台（将来増設含む）・バス5台

## 石岡地方斎場組合火葬場予定地



石岡斎場組合火葬場予定地  
 所在地 石岡市染谷字中島地内  
 面積 約58,200㎡

# 新型インフルエンザ

「自分がうつらない」  
「他人にうつさない」



程度です。発熱前から発症後1週間程度は、感染力があります。

咳やくしゃみ、つばなどに含まれるウイルスを吸い込んだ場合（飛まつ感染）や、ドアノブや乗り物のつり革、電気のスイッチなどに付いたウイルスを手で触り、目・鼻・口などから侵入した場合（接触感染）に、インフルエンザを発症します。

## 全国的に新型インフルエンザ

が流行しています。今後、季節型インフルエンザとあわせて、さらに流行することが心配されます。「自分がうつらない」「他人にうつさない」ように、一人ひとりが正しい知識をもち、落ち着いて対応しましょう。

新型インフルエンザは、38度以上の発熱、のどの痛み、筋肉痛、咳、鼻水、頭痛、下痢などの症状がみられます（通常のインフルエンザとあまり変わりません）。潜伏期間は、1〜4日

## ● 家庭でできる

### インフルエンザ対策

・マスクの着用（熱・咳・くしゃみのある人は、必ずマスクをつけましょう）。人の混み合う閉め切った場所では、マスクがある程度有効です。

・咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻をおおい、まわりの人から顔をそらしましょう。

・手洗いの励行（外から帰ったら、石鹸でよく洗いましょう）。  
・栄養バランスと十分な休養で抵抗力をつけておきましょう。  
・流行中は、人の混み合う場所にできるだけ行かないようにしましょう。

## ● 妊婦の方や、糖尿病など慢性疾患のある方

糖尿病・心臓病・腎臓病・呼吸器疾患（喘息など）で治療中の方、妊婦・幼児・高齢者の場合は、重症化しやすいといわれています。日ごろから体調を整え、主治医と相談のうえ、予防に努めましょう。また、症状が出た場合の対応についても、主治医に確認しておきましょう。

## ● 正しい手洗いの方法

① 流水でよく手をぬらした後、石鹸をつけ、手の平をよこすります。



② 手の甲をのばすようにこすります。



③ 指先・つめの間を念入りにこすります。

④ 指の間を洗います。



⑤ 親指をもう片方の手で握って、ねじり洗います。

⑥ 手首も忘れずに洗います。

⑦ 手洗いは30秒が目安です。

最後に、流水で十分すすぎ、清潔なタオルなどでよくふき取って、乾かします。

## ■ 新型インフルエンザ相談窓口

◆ 平日・休日の午前8時30分から午後5時30分の相談窓口

・土浦保健所（平日のみ）

☎ 029・821・5342

・茨城県庁（休日のみ）

☎ 029・301・4001

・石岡保健センター（平日のみ）

☎ 24・1386

・八郷保健センター（平日のみ）

☎ 43・6655

## ◆ 前記以外の相談窓口

・茨城県救急医療情報システム  
☎ 029・241・4199  
受診できる当番医療機関や、今すぐ受診可能な医療機関などを、オペレーターが24時間体制で情報提供しています。



治療は、通常のインフルエンザ治療薬（タミフル・リレンザなど）が有効です。

# 石岡市

## 職員は671人・前年より35人減

職員の給与・勤務状況

石岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、石岡市人事行政の運営等を公表します。

### 1 職員の任免および職員数

#### ◆採用・退職者数

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

#### ①採用試験状況(人)

区分	募集人数		受検者数		一次試験採用者数	
	人数	人数	人数	人数	人数	人数
一般事務職	11	62	53	22	12	
土木系技術職	1	2	2	0	0	
管理栄養士	1	3	3	3	1	
消防職	4	14	11	8	4	
合計	17	81	69	33	17	

1次募集 受付平成20年8月5日～8月22日

1次試験実施日 平成20年9月21日

2次試験実施日 平成20年10月28日

#### ②退職者数(人)

区分	定年	勸奨	普通	合計
一般行政職	27	10	6	43
消防職	4	2	1	7
技能労務職	2	0	0	2
合計	33	12	7	52

※各年4月1日現在

### ◆職員数(人)

区分	平成20	平成21	増減数
一般行政職	532	502	-30
消防職	131	128	-3
技能労務職	43	41	-2
合計	706	671	-35

### 2 職員の給与(平成21年4月1日現在)

#### ◆平均給料月額・平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	33万4572円	43歳8か月
消防職	33万5939円	41歳2か月
技能労務職	30万4844円	48歳4か月

※全会計の職員を対象に算出



### ◆経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数	学歴	平均給料月額
一般行政職	150年以上	大学卒	28万2924円
		高校卒	23万9614円
	10年未満	大学卒	29万3624円
		高校卒	23万8600円
20年～25年	大学卒	35万9109円	
	高校卒	32万8379円	

### ◆初任給

区分	学歴	初任給
一般行政職	大学卒	17万2200円
	高校卒	14万0100円
消防職	大学卒	18万7500円
	高校卒	15万8100円

問い合わせ  
市役所総務課  
23・1111  
(内線252)



職員研修



石岡市役所

八郷総合支所

### ◆主な職員手当

区分	期末・勤勉手当	勤勉手当
6月期	1・4月分	0・725月分
12月期	1・6月分	0・725月分
合計	3・0月分	1・45月分

### ②その他の手当

管理職手当・扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・退職手当

### ◆特別職の報酬等

区分	給料月額等	期末手当
市長	88万円 (79万2000円)	6月期
副市長	70万円 (64万4000円)	1・6月分
議長	43万9000円	12月期
副議長	40万1000円	1・75月分
議員	38万2000円	計 3・35月分

※平成18年2月から市長、副市長の給料が減額されて、平成21年4月からは、市長10%・副市長8%を減額し、( )内の額が支給されています。

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件

◆勤務時間（平成21年4月1日現在）  
一般的な勤務時間

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
8時30分	17時30分	12時～13時

※特別の勤務に従事する職員の勤務時間は、この表とは異なります。  
◆休暇（平成21年4月1日現在）  
一般職の年次休暇

付与日数	1月1日を基準として20日 （前年の繰越は20日の範囲内で残日数）
------	--------------------------------------

平均取得日数	12・1日
平均取得率	31・5%

◆育児休業の取得者数（人）（平成20年度新規取得者）

区分	取得者数		育児休業期間別の内訳	
	男性職員	女性職員	6月以下	6月～1年
合計	11	11	3	8
			1年～2年	2年～3年
			0	0
			0	0

4 職員の分限および懲戒処分（平成20年度）

処分事由	分限処分者数（人）		懲戒処分者数（人）	
	降任	免職	懲戒	減給
心身の故障	0	0	0	0
処分事由				
道路交通法違反	2	1	0	0
一般非行	2	1	0	1

### 5 職員の服務

職員の服務については、地方公務員法第30条に根本基準が定められているほか、次のような職務上の義務や制限が課されています。  
・法令等および上司の職務上の命令に従う義務・信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務に専念する義務・政治的行為の制限・争議行為等の禁止・営利企業等の従事制限

### 6 職員の研修および勤務成績の評定

◆主な職員研修（人）（平成20年度）

研修名	受講者	人数
第1部課程前期研修	新規採用職員	13
後期研修	（消防職を除く）	7
第3部課程研修	平成16年度採用職員	22
第5部	新任係長職員	18
第6部	現任係長・課長補佐級職員	25
新規採用職員事前研修	平成21年4月採用予定者	17
人事評価研修①	人事担当職員	8
②	課長級以上の職員	102
③	課長補佐～主任級の職員	103
④（被評価者対象）	課長級以上の職員	359
⑤	課長級以上の職員	90
⑥	主任～主幹級の課員	110
地方自治法・地方公務員法研修	主任～主幹級の課員	197
不当要求防止責任者講習	課長級の職員	40
メンタルヘルス研修	主任～主幹級の課員	35
臨時職員・嘱託員研修	臨時職員・嘱託員	175
AED講習会	主任～主幹級の課員	210
市町村中央研修所派遣研修	希望職員	3
各種講習会等派遣研修	担当職員	77
先進地行政視察研修	指定職員	5
茨城県実務派遣研修	指定職員	8



### 7 職員の福祉および利益の保護

◆人事評価

平成17年8月、人事院は、給与制度の改革と合わせ職員の勤務実績を的確に給与や昇任昇格へ反映させることを柱とした人事評価制度の構築を勧告しました。これを受けて、平成20年6月に人事評価マニュアル・様式集を策定し、給与や昇任昇格へ反映させるために人事評価制度についての研修を開催し、制度の構築を進め、年度サイクルでの試行を実施しました。

### ◆厚生福利制度

職員は、地方公務員等共済組合法に基づき設置された共済組合の組合員となっております。共済組合は、組合員である職員とその家族の病气・ケガ・出産・死亡などに対して必要な給付や年金の支給を行っています。

また、福祉事業として、成人病検診の実施や人間ドックへの助成、住宅資金等の貸付などの各種事業を行っています。

### ◆利益の保護（平成20年度）

「勤務条件に関する措置の要求」・「不利益処分に関する不服申し立て」ともありませんでした。



市役所総合窓口

10月1日

石岡市メールマガジン・ホームページ

使いやすく・見やすく

市では、メールマガジンを使いやすく利用してもらうために10月1日にリニューアルします。  
また、ホームページもリニューアルに向け、作業を進めています。

◇問い合わせ  
市役所情報システム課  
23・1111  
(内線451)

メールマガジンは、利用者が

登録したパソコンや携帯電話のメールアドレス宛に、市からの情報を迅速に届けるサービスです。

リニューアルにあたっては、アンケート調査の貴重な意見をもとに、市民生活向上に役立つ各種情報を提供します。

◇リニューアルによる変更

①登録方法

登録・変更・解除が、パソコンのほか、携帯電話からも可能になります。

②配信カテゴリの変更

再登録が不要になります。

③配信カテゴリ・配信形式

★定期配信

配信カテゴリ

●イベント・募集

●無料相談

●休日・夜間緊急診療

●健康診断

●その他のお知らせ

配信形式

●タイトル

●概要

●携帯サイトURL

を表示

★臨時配信

配信カテゴリ

●不審者情報

●搜索願

●防犯・防災

●消防

配信形式

●全文を表示

※緊急の場合は、登録者全員に配信する場合があります。

※現行メールマガジンを利用の方は、リニューアルにより登録データが削除されるので、改めて新規登録願います。

※お問い合わせ

※市役所情報システム課

## メールマガジンの登録・変更・解除方法

パソコン (石岡市ホームページ『メールマガジン』からも可能です)

### ●登録

石岡市ホームページ『メールマガジン』の利用規約を確認し、登録用URLにアクセスして、表示されるページに従って登録してください。

登録用URL : [https://sec.jin2.jp/o-ishioka/mdv\\_add\\_office.php](https://sec.jin2.jp/o-ishioka/mdv_add_office.php)

### ●変更

カテゴリや地域の変更ができます。変更用メールアドレスに空メールを送信します。折り返しメールに記載されているURLにアクセスして、表示されるページに従って変更してください。

変更用メールアドレス : [299231111@jin2.jp](mailto:299231111@jin2.jp)

### ●解除

解除用URLにアクセスして、表示されるページに従って利用の解除をしてください。

解除用URL : [https://sec.jin2.jp/o-ishioka/dm\\_delete\\_accept.php](https://sec.jin2.jp/o-ishioka/dm_delete_accept.php)

携帯電話 (石岡市携帯サイト『メールマガジン』からも可能です)

### ●登録・変更・解除

登録・変更・解除メールアドレスに空メールを送信します。折り返しメールに記載されているURLにアクセスして、表示されるページに従って登録・変更・解除してください。

登録・変更・解除メールアドレス : [299231111@jin2.jp](mailto:299231111@jin2.jp)

### ※注意

折り返しメールが届かない場合は、携帯電話のメール受信制限設定を、「受信制限を解除」または「jin2.jpからの受信を許可」にします。

なお、登録時に地域を未選択で終了すると届きません。

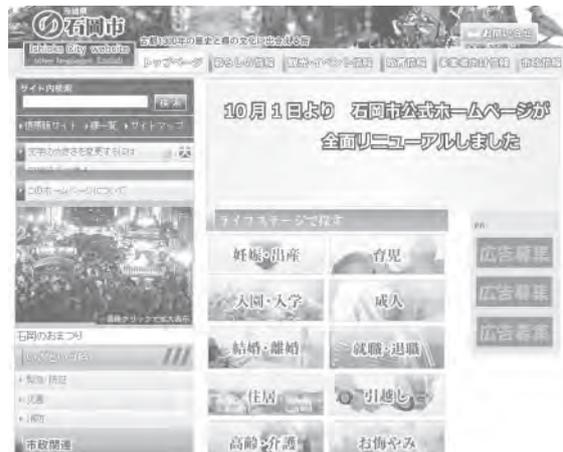
QRコード



ホームページ <http://www.city.ishioka.lg.jp/>

新たなホームページは、市民の視点に立った「見やすく」「分かりやすく」をモットーに、トップページには、新しいお知らせ・イベント情報を掲載し、見やすく分かりやすい画面にしました。また、各ページは、ライフラインに合わせたページ構成へ変更し、検索を容易にしました。市民をはじめ、仕事や観光で本市を訪れる方に役立つ情報を発信していきます。ぜひ、活用ください。

▼ホームページのトップページ



医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の方へ

## 世帯の負担を軽減する制度が開始

～高額医療・高額介護合算療養費制度～



この制度は、加入する医療保険（国民健康保険や被用者保険、長寿医療制度など）ごとに、世帯内の被保険者全員が、毎年8月から翌7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、一定の基準額を超える場合には、その超えた額を支給するものです。

### 支給要件

計算期間は、前年8月1日から7月31日までの12か月です。

平成21年度支給分については、経過措置として、平成20年4月1日から本年7月31日までの16か月間とし、下の自己負担限度額は（ ）内の金額になります。ただし、16か月で算出した支給額（自己負担限度額を超える額）より12か月で算出した支給額が多い場合には、12か月で計算した支給額となります。

※支給額が500円以下の場合は、支給されません。

（単位：万円）

要件 所得区分	長寿+介護	被用者保険または国保+介護(70～74歳の方がいる世帯)	被用者保険または国保+介護(70歳未満の方がいる世帯)
現役並み所得者	67 (89)	67 (89)	上位所得者 126 (168)
一般	56 (75)	56 (75)	一般 67 (89)
低所得者2	31 (41)	31 (41)	住民税非課税世帯 34 (45)
低所得者1	19 (25)	19 (25)	

※所得区分の詳細は、問い合わせください。

### 自己負担限度額

### 申請手続きなど

◎国民健康保険または長寿（後期高齢者）医療制度の方

7月31日現在で国民健康保険または長寿（後期高齢者）医療制度に加入している方で支給の対象となる方には、各保険者から12月まで（予定）にお知らせします。市役所保険年金課または八郷総合支所市民窓口の窓口へ申請してください。

ただし、平成20年4月から本年7月未までの間に、転入・転出した方、または、他の医療保険から国民健康保険・長寿医療制度に移った方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

◎会社の保険などに加入している方

被用者保険、国保組合、共済組合などに加入している方は、勤務先に問い合わせください。

### 申請・問い合わせ

市役所保険年金課  
 ☎23・1111（内線164）  
 八郷総合支所市民窓口課  
 ☎43・1111（内線1122）



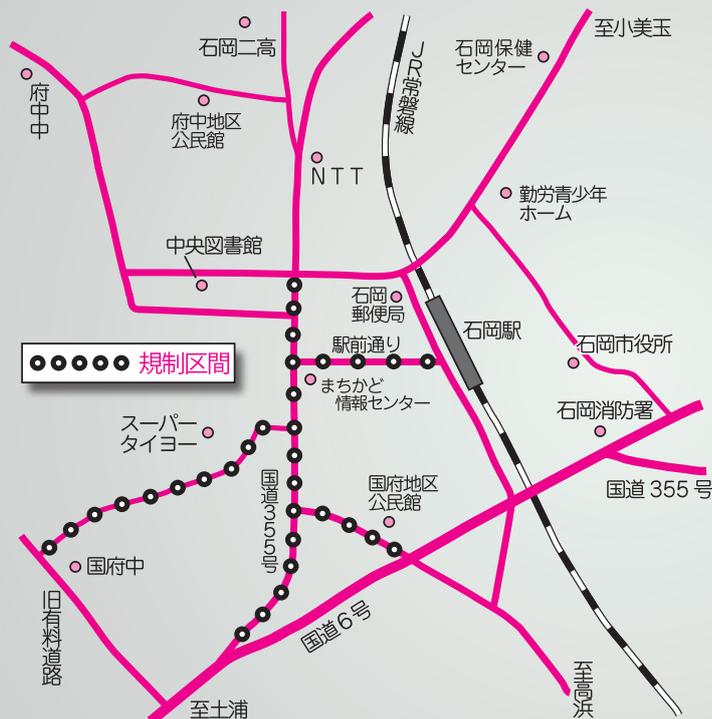
7月30日

## 大型貨物自動車の市街地通行が規制

7月30日から、国道355号の一部（市街地）で大型貨物自動車などの通行が禁止になりました。

規制区間内の店舗などに荷物搬送のため、やむを得ず通行する場合には、石岡警察署の発行する「通行許可証」が必要となります。詳細については、問い合わせください。

■問い合わせ 石岡警察署 交通課 ☎28・0110



# 情報ネットワーク

- 石岡市役所 ☎ 23-1111
- 八郷総合支所 ☎ 43-1111
- 石岡消防署 ☎ 23-0119
- 八郷消防署 ☎ 43-6491
- 火災情報 ☎ 24-1818
- テレホンサービス ☎ 0800-800-7766

## イベント

10月3日  
石岡市障害者  
スポーツ大会

障害者スポーツ大会は、障害を持つ方々が、スポーツを通じて体力増進を図り、自立と社会参加の意欲を高めるとともに、地域の理解と協調を深めることを目的として、実施するものです。当日は、バザーも開催しますので、ぜひお出でください。

日時 10月3日(土)  
午前10時～(雨天決行)  
会場 石岡運動公園体育館  
問い合わせ  
市役所社会福祉課  
☎ 23・1111 (内線183)

## 募集

10月4日  
青年海外協力隊・シニア  
海外ボランティア募集

開発途上国の人々と共に生活し、あなたの技術や経験を生かして、その国づくりに貢献する海外ボランティアに参加しませんか。ぜひ、体験談&説明会へお出でください。

日時 10月4日(日)  
・午前9時30分～午後4時30分  
※午前の部は協力隊、午後の部はシニアの説明会になります。  
会場 JICA筑波国際センター(つくば市高野台3-6)  
\*10月17日(土)には、つくば国際会議場で協力隊・シニアの

合同説明会を開催します。(午後1時30分～)  
※参加費無料、申し込み不要です。

願書受付 10月1日(木)～11月9日(月)  
募集資格(平成21年11月9日現在)  
・青年海外協力隊  
満20～39歳

・シニア海外ボランティア  
満40～69歳  
※申込方法など詳しくは、問い合わせください。

願書の請求・問い合わせ  
JICA筑波  
☎ 029・838・1774

## 土浦産業技術専門学院 在職者訓練の 受講生募集

ITコース  
・建築CAD(AutoCAD)  
日時 11月5・6・9・10・12・13日の全6回 午後6時～9時  
・機械CAD(AutoCAD)  
日時 12月1・4・8・11・15・18日の全6回 午後6時～9時  
内容 作図機能のマスター、編集の仕方  
定員 各20名(定員を超えた場合は抽選になります)

受講料 各2900円  
申込方法 往復ハガキに、講座名・氏名・住所・電話番号・年齢・職業を記入のうえ、郵送ください。

申込締切 建築CADは9月30日(水)、機械CADは10月31日(土)必着  
※詳しくは問い合わせください。

申し込み・問い合わせ  
土浦産業技術専門学院  
〒300-0849  
土浦市中村西根番外50

☎ 029・841・3551

## その他

### 平成21年度 新入学児童健康診断

来年、小学校へ入学する児童を対象に、就学時健康診断を実施します。



◆該当者  
平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

## 広告掲載欄

◆受付時間・実施日・学校名

午後1時～1時30分

※小桜小学校のみ、午後1時30分開始になります。

10月2日(金)	北小学校
10月6日(火)	杉並小学校
10月13日(火)	林小学校
10月14日(水)	柿岡小学校
10月16日(金)	小桜小学校
10月20日(火)	葦穂・恋瀬・吉生小学校(中央公民館で実施)
10月23日(金)	府中小学校
10月27日(火)	東小学校
11月10日(火)	瓦会小学校
11月11日(水)	園部小学校
11月12日(木)	高浜・三村・関川小学校(城南地区公民館で実施)
11月16日(月)	石岡小学校
11月17日(火)	東成井小学校
11月18日(水)	南小学校
11月24日(火)	小幡小学校

※個人通知で指定された会場で受けてください。通知は、9月下旬に郵送します。

問い合わせ

教育委員会教育総務課

☎ 43・1111 (内線1256)

10月1日

難病患者に見舞金が

支給されます

対象者 平成21年10月1日現在、市内に住んでいる難病患者の方(一般特定疾患治療研究事業対象疾患、本年度45疾患)

※対象となる疾患については、問い合わせください。  
見舞金額 一人につき年額3万円

申請期間 10月1日(木)～30日(金) 土・日・祝日は除く

※期間内に申請のない場合は、支給できませんのでご注意ください。  
申請に必要な書類

①石岡市難病患者福祉見舞金支給認定申請書(市役所社会福祉課に備えてあります)

②一般特定疾患医療受給者証(写)、特定疾患登録者証(写)、疾病を証する医師の診断書のいずれか一つ

③認め印  
④振込先の預金通帳(本人名義の口座。ただし、15歳未満の場合は保護者名義の口座)

支給時期 平成22年1月

申請・問い合わせ

市役所社会福祉課

☎ 23・1111 (内線183)

八郷総合支所市民窓口課

☎ 43・1111 (内線1131)

65歳以上の方で  
介護保険料が  
年金天引きの方へ

65歳以上の方で、介護保険料が、特別徴収(年金から天引き)の方へ「平成21年度介護保険料額決定通知書兼特別徴収変更開始通知書」を9月末に送付します。この決定通知書には、平成

21年度の年間保険料やこれからの保険料の納付方法などが記載されています。



※通知書が届いた方でも、次のような場合には普通徴収に切り替わり、納付書で納めることになります。

- ・現況届未提出などの理由で、年金が停止または全額受給できなくなったとき
- ・年度途中で、保険料が変更になったとき など

\*内容に不明な点がありましたら、問い合わせください。

問い合わせ  
市役所介護保険室  
☎ 23・1111 (内線154)

10月3日(土) 午前10時～

特設行政相談所を開設

10月19日(月)～25日(日)は、秋の行政相談週間です。

☆行政相談委員は、皆様の身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決に向けた活動をしています。毎日の暮らしの中で、困っていること、望んでいることなど気軽に相談ください。

10月3日(土) 午前10時から午後3時まで、市役所1階会議室にて特設相談所を開設します。

問い合わせ

市役所 秘書広聴課

☎ 23-1111 (内線212)

総務省 茨城行政評価事務所 行政相談課

☎ 0570-090110

広告掲載欄

## 牛乳パックの リサイクルに協力を

家庭で飲まれる牛乳のパックは、良質なパルプから出来ているのに、「びん」や「缶」に比べてリサイクル率が低く、燃えるごみとして処分されることが多いのが現状です。



飲み終えた牛乳パックを「洗って〜開いて〜乾かして」、リサイクルに協力願います。  
※左のマークが表示されている裏面が白地の紙パックすべてを含みます。裏面がアルミで出来ているパックや、カビているものはリサイクルできません。



【石岡地区】 市役所 環境対策課・市民会館・中央図書館・ひまわりの館・各地区公民館・旭台会館・勤労青少年ホーム・児童センター・児童館

【八郷地区】 「紙パック」回収の日に、決められたルールを守

り集積所に出してください。  
※本年の消費生活展では、「牛乳パックの回収」を実施しますので、ご注意ください。

問い合わせ

市役所 環境対策課

☎ 23・1111 (内線146)

9月17日

### 県民選好度調査に 協力ください

茨城県では、新たな県総合計

画を策定するにあたり、県民

の皆さんの意見や要望などを

把握するため、9月17日から

5000人を対象に県民選好度

調査を実施します。

調査対象者となり、手元に調

査票が届いたら、記入のうえ、

9月30日(水)までに返信願

います。

問い合わせ

県企画課政策・総計計画グループ

☎ 029・301・2523

10月3日

全国一斉

### 司法書士法律相談

本年も「法の日」にちなんで、

全国一斉に司法書士による無料

の法律相談を開催します。

悩みのある方は、ぜひ相談く

ださい。

日時 10月3日(土)

午前10時〜午後3時

会場 市役所1階会議室

※当日、直接会場で受け付けし

ます(事前予約不可)。

相談内容 借金、土地・建物

相続、裁判、会社などに関す

る相談およびこれに関する登

記相談

問い合わせ

茨城司法書士会

☎ 029・225・0111

10月4日

### 法務総合相談所開設

登記、供託、戸籍・国籍、人

権擁護など法務局の取り扱う業

務全般について、法務局職員と

人権擁護委員が相談に応じま

す。相談は無料で、秘密は厳守

します。ぜひ相談ください。

日時 10月4日(日)

午前10時〜午後4時

※受付は午後3時まで。

場所 土浦市社会福祉センター

(土浦市大和町9-2ウララ2ビ

ル4階)

相談内容 境界争い、相続・贈

与・売買などの登記手続、抵当

権の抹消手続、戸籍の届出方法、

成年後見制度、サラ金の取立て

問題、セクハラ、DV問題など

問い合わせ

水戸地方法務局総務課

☎ 029・227・9911

### 戦没者等の遺族の方へ 第9回特別弔慰金が支 給されます

公務扶助料や遺族年金など

を受けていた方が、平成17年4

月1日から平成21年3月31日の

間に亡くなるなどし、平成21年

4月1日において公務扶助料や

遺族年金などの受給権者がいな

い場合、次の優先順位により遺

族の方一人に特別弔慰金が支給

されます。

優先順位

1. 平成21年4月1日までに、

戦傷病者戦没者遺族等援護法に

## 欄 載 掲 告 廣

※平成21年4月1日において婚姻していても氏が変わってない方、または遺族以外の方と養子縁組をしていない方

4. 3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5. 1～4以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る）

支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債

請求期限 平成24年4月2日

※厚生労働省から個人宛のお知らせが送付されています。また、すでに請求済みの方は該当ありません。

申し込み・問い合わせ  
市役所 社会福祉課  
☎23・1111（内線156）

**県立産業技術短期大学校  
平成22年度  
推薦入学者選考試験**

「開かれた短期大学校」として、ITのプロフェッショナルを育成している県立の短期大学校です。

募集科名 情報通信科・情報処理科

**試験日**

高等学校新卒者 10月8日(木)  
既卒者 10月10日(土)  
願書受付締切

高等学校新卒者 10月1日(木)  
既卒者 10月7日(水)

※詳しくは問い合わせください。  
問い合わせ  
県立産業技術短期大学校  
☎029・269・5500

**毎月第3日曜日  
救急救命講習を開催**

救急救命講習を受講して、A

ED（自動体外式除細動器）の使い方や心肺蘇生法を覚え、大切な人を守りませんか。個人でもグループでも参加できます。

（5人以上で実施）  
日時 毎月第3日曜日  
午前9時～正午

場所 石岡消防署、八郷消防署  
申込方法 電話で申し込みください。  
申し込み・問い合わせ  
石岡消防署救急救命係  
☎23・0119（内線111）  
八郷消防署  
☎43・6491

**9月27日  
公開講座**

**「リウマチ教室」**

日時 9月27日(日)  
午後1時～4時30分  
場所 県南生涯学習センター  
（土浦市大和町9-2 ウララビル5階）  
内容 医療講演・療養相談  
参加費 無料  
問い合わせ  
（社）日本リウマチ友の会茨城支部（担当 橋田）  
☎029・857・6680

**『オアシス運動』 標語の部 入選作品**

**☆優良賞☆**

あいさつで 笑顔がたえない まちづくり  
鈴木 千絵（東成井小 6年）

あいさつが 笑顔と元気の もとになる  
渡邊 涼子（瓦会小 6年）



●オアシス運動  
おはようございます  
ありがとうございます  
素晴らしいです  
すすみません

市では、地域の誰もが声を掛け合い、より明るく和やかな潤いのある家庭や地域づくりを進めるため、オアシス運動を展開しています。その一環として、毎年オアシス作文・標語を小中

学校、高等学校、一般から募集しています。

今回は、標語の部の優良賞のうち2作品を紹介しました。なお、今回紹介していない優良賞作品は、随時紹介します。

◆問い合わせ  
教育委員会生涯学習課  
☎43・1111  
（内線1242）

**広告掲載欄**

# 10月

無料相談・納税・献血

休日・緊急診療・健診など

☎は問い合わせ先

石岡市役所 ☎23-1111 ・石岡保健センター ☎24-1386  
 八郷総合支所 ☎43-1111 ・八郷保健センター ☎43-6655

## ★無料相談★

【法律相談（要予約）】

・6日（八郷総合支所）  
 ・13・20・27日（市役所）  
 ・午後1時～4時

【行政相談（特設相談）】

・3日（市役所）  
 ・午前10時～午後3時  
 市役所秘書広聴課

【心配ごと相談】

・2・9・16・23・30日  
 国府地区公民館（石岡本所）  
 ・1・8・15・22・29日  
 中央公民館（八郷支所）  
 ・午後1時～3時  
 社会福祉協議会

石岡本所 ☎22・2411  
 八郷支所 ☎36・4311

【女性のための困りごと相談（要予約）】

・1・8・15・22・29日（市役所）  
 ・27日（八郷総合支所）  
 ・午後1時30分～4時  
 市役所企画課

【納税相談】

納付受付



【休日納税相談】  
 ・3・10・17・24・31日  
 ・午前9時～午後4時30分  
 夜間納税相談・納付受付

・7・14・21・28日  
 ・午後5時30分～7時  
 市役所収納特別対策室

【消費生活相談】

・月～金曜日  
 ・午前10時～正午  
 ・午後1時～4時30分  
 消費生活センター（市役所内）  
 ☎22・2950



【教育相談】

・月～金曜日  
 ・午前9時30分～正午  
 ・午後1時～5時  
 教育相談室（府中小学校内）  
 ☎24・5519

【年金相談（要予約）】

・常陽銀行石岡支店  
 ・1日 午前10時～午後3時  
 ☎23・1202

【郵便局】

・20日 石岡郵便局  
 ・7日 八郷郵便局  
 ・午前9時～午後4時  
 石岡郵便局 ☎22・2406  
 八郷郵便局 ☎43・0001



【関東つくば銀行石岡支店】

・7日 午前10時～午後3時  
 ☎24・3111

【年金・社会保険相談】

・2日 午前10時～午後2時  
 【不動産相談（要予約）】  
 ・暮らしの給排水相談（要予約）  
 ・2日 午後1時～4時

【金融相談】  
 ・2日 午前10時～午後4時

・会場：サポート・ワン  
 石岡商工会議所  
 ☎22・4181

【精神クリニック（要予約）】

・第2・3金曜日  
 ・午後2時～4時  
 土浦保健所  
 ☎029・821・5516

【交通事故相談】

・月～金曜日  
 ・午前9時～正午  
 ・午後1時～4時45分  
 【交通事故弁護士相談（要予約）】  
 ・水曜日 午後1時～4時  
 県南地方交通事故相談所  
 ☎029・823・1123



【身体障害者（児）・戦傷病者補  
 装具等巡回相談】  
 ・21日 午後1時30分～3時  
 ・会場：ワークヒル土浦  
 （土浦市木田余東台4-1-1）  
 ※身体障害者（戦傷病者）手帳  
 と認め印を持参  
 土浦市障害福祉課  
 ☎029・826・1111

## ★今月の納税など★

・市県民税……………第3期  
 ・国民健康保険税……………第4期  
 ・介護保険料……………第4期  
 ・後期高齢者医療保険料……………第4期  
 ★納期限 11月2日（月）

## ★イベント★

◎障害者スポーツ大会  
 ・10月3日（土）  
 ・石岡運動公園体育館  
 市役所社会福祉課



◎産業祭・米まつり・消費生活展  
 ・10月17日（土）～18日（日）  
 ・石岡運動公園  
 市役所商工観光課

◎秋バラまつり～11月13日（金）  
 茨城県フラワーパーク  
 ☎42・4111

# 広告掲載欄

★ 休日・緊急診療 ★

● 休日診療当番医  
 ・受付 午前9時～11時30分  
 午後1時～3時30分  
 ◎ 外科

4日(日)	滝田整形外科 ☎23・2071
11日(日)	友部整形外科 ☎26・2339
12日(月)	山王台病院 ☎26・3130
18日(日)	渡辺クリニック ☎26・7633
25日(日)	府中クリニック ☎22・2146

● 緊急診療所



夜間	休日
3・4・10・12・17・18・24 25・31日 受付 午後7時～10時30分	4・11・12・18・25日 受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分

● 緊急診療所  
 (石岡市医師会病院内)  
 ☎23・3515

★ 健康診査など ★

石 石岡地区・八郷地区

● 母子



◎ マタニティスクール(要予約)  
 石八 【1課】 5日  
 午前9時～正午  
 八郷保健センター

石八 【2課】 26日  
 午前9時30分～11時  
 石岡保健センター

◎ 子育て相談室  
 (0～1歳3か月児)

石 6・13日 石岡保健センター  
 八郷保健センター  
 午前9時～10時30分

◎ 4か月児健診  
 石 (平成21年5月生まれ)  
 6日 石岡保健センター  
 午後1時～1時45分

八 (平成21年5・6月生まれ)  
 27日 八郷保健センター  
 午後0時30分～1時

◎ 1歳児健康相談  
 石 (平成20年10月生まれ)  
 13日 石岡保健センター  
 午後1時～1時45分

八 (平成20年8・9月生まれ)  
 2日 八郷保健センター  
 午前9時30分～10時30分

◎ 1歳6か月児健診  
 (平成20年3月生まれ)

石八 20日 石岡保健センター  
 午後1時～1時45分

◎ 2歳児母子歯科健診  
 (平成19年8月生まれ)

石 7日 石岡保健センター  
 午後1時～1時45分

◎ ピカピカ歯みがき教室  
 (要予約・永久歯のある未就学児)

石 7日 石岡保健センター  
 午後1時45分～2時

◎ 3歳児健診  
 (平成18年8月生まれ)

石八 21日 石岡保健センター  
 午後1時～1時45分

◎ ポリオ予防接種  
 (生後3～90か月児)

石 1日 城南地区公民館  
 9・16日 東地区公民館  
 14・22日 市民会館

八 28日 石岡保健センター  
 午後1時30分～2時15分

八 8・13・23日  
 八郷保健センター  
 午後1時30分～2時

● 成人



◎ 特定健康診査・健康診査  
 \*要保険証・受診券

八 9日 恋瀬地区公民館  
 14日 東成井田園都市セン  
 ター

15日 園部地区コミュニテ  
 ィセンター  
 午前9時30分～11時

午後1時30分～3時

◎ 保健相談室(26日は要予約)  
 八 19・26日 八郷保健センター  
 午前9時30分～11時30分

◎ 生活習慣改善指導(要予約)

石 7日 午前9時30分～11時  
 8日 午後1時～3時  
 石岡保健センター

八 30日 午後1時～3時  
 八郷保健センター

◎ 健康クラブ秋コース(要予約)

石 ⑤ 19日 石岡保健センター  
 午後1時30分～3時30分

◎ 通所リハビリテーション  
 (要予約)

石 2・9・16・23日  
 午後1時～3時  
 石岡保健センター

八 1・8・15・22・29日  
 午前9時30分～11時30分  
 八郷保健センター

● 精神



◎ 心の健康相談(要予約)

石 19日 石岡保健センター  
 八 7日 八郷保健センター  
 午後1時30分～3時

◎ 精神デイケア(要予約)  
 石 19日 八郷保健センター  
 八 14日 八郷保健センター  
 午前9時30分～11時30分

欄 載 掲 告 廣

# 市美術展作品を募集します



▲昨年の市長賞 洋画「愛」佐野則子

- ◆市では、芸術文化による地域づくりへの意識が高揚することを期待して、第50回石岡市美術展を開催します。
- ◆市民の皆さんの出品をお待ちしています。
- ◆期日 11月18日(水)～22日(日)
- ◆会場 石岡運動公園体育館  
サブアリーナ
- ◆出品資格者 高校生以上の石岡市在住・在勤の方、石岡市出身の方、ほか主催者が認めた方。
- ◆種目・出品規定

- 【日本画】50号以内。
- 【洋画】8～50号以内。版画は、6～20号まで。
- 【彫刻】重量100kg程度まで。
- 【美術工芸】立体にあつては本人が搬入・搬出可能なものとし、平面作品については縦横182cm以内。
- 【書】作品はすべて表装または仮表装とし、釈文を添付。
- ・縦212cm×横52cm以内。
- ・縦52cm×横182cm以内。
- ただし、篆刻は額装、表装または仮表装した印影のみ出品。縦40cm・横30cm以内。
- 【写真】半切以上。デジタルはA3版以上。わく張りまたは表装とします。組写真も同様。
- 【デザイン】B全判からB3判までとします。
- ※額装のガラス張りは使用しないで下さい。(アクリルは可)
- ◆出品作品 \*出品作品は、自己の制作したものに限りません。

- \*出品点数は、1人1点です。
- \*出品は無料です。
- \*壁面作品には、ひもなどを付け、展示可能な状態で出品してください。
- ◆作品搬入 11月7日(土)・8日(日) 午前9時～4時
- ・必要事項を記入した申込用紙を添えて、各自で運動公園体育館控室1へ搬入してください。
- ◆作品の搬出 11月22日(日) 美術展最終日 午後3時30分～4時
- ・各自で搬出願います。
- ※不慮の災害などによる作品の損傷については、賠償責任は負いません。
- ※申込用紙は教育委員会文化振興課、市役所総合窓口にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。
- ※詳しくは、教育委員会文化振興課へ問い合わせください。

- ◆問い合わせ先 教育委員会文化振興課 43・1111 (内線1233)
- http://www.city/ishioka/igjip

## 市美術展開催50回記念

### 「エミール・ガレ文化講座」

### 参加者募集

- 市では、石岡市美術展の開催50回を記念して、「エミール・ガレ文化講座」を行います。
- お誘い合わせのうえ、参加ください。
- ※日時 11月18日(水) 午前9時 出発 午後3時 帰着予定
- ※集合・解散 石岡運動公園体育館駐車場
- ※内容 ・県陶芸美術館(笠間市)で文化講座を受講し、「エミール・ガレ展」を鑑賞。
- ・帰着後、市美術展を鑑賞。
- ※参加費 無料
- ※昼食は、各自で用意願います。
- ※募集人員 30名(市内在住者)
- ※申込方法 ・往復ハガキに「エミール・ガレ文化講座参加希望」と記入し、①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤希望人数(1枚で2名まで)を明記して
- 申し込み先・問い合わせ 教育委員会文化振興課 〒315・0195 石岡市柿岡5680-1 43・1111 (内線1233)
- ※申込締切 10月16日(金) 必着 \*定員を超えた場合は、抽選となります。
- ◎エミール・ガレ◎ アール・ヌーヴォーを代表する19世紀フランスのガラス工芸家。ほかにも陶器・家具など、幅広い分野に創造力を発揮しました。今回は、彼の代表作約150点を展示し、巨匠エミール・ガレの全貌とその魅力を紹介いたします。

# 市民の広場

投稿を待っています

「広報いしおか」がより身近で、親しみやすいものになるよう『市民の広場』を開設しています。

わたしの一言、はがき絵画、いしおかメモリーのほか、おすすりレシピ（料理の写真を添えて）や絵てがみなども投稿してください。投稿を待っています。

投稿先・問い合わせ  
〒315-8640

石岡一丁目1番地1  
市役所秘書広聴課

広報担当宛

☎23-11111

(内線213)

## いしおかメモリー



▲森木（守木）町の屋台（昭和54年）

森木町の屋台は、大勢の芸妓に彩られ艶やかな出し物でした。屋台の彫刻『飛龍』の裏側には、「嘉永五年六月 棟梁小井戸彦五郎 彫師後藤源之助 塗師伊藤長五郎」の刻銘があります。

## はがき絵画



柿岡 市村 明日菜（9）



小幡 今橋 萌花（9）

## ひまわりの館 体験教室 受講生募集 挑戦してみよう！

申し込み・問い合わせ  
ふれあいの里石岡ひまわりの館  
☎35-1126

### はじめての三味線教室

三味線は、趣味として長く続けられるし、指を使って音を出すので老化防止にもなります。経験者の参加も歓迎します。

講師 藤本流師範 藤本秀甫

（比氣由美子）

日時 10月6・20・27日、  
11月3・10日の火曜日  
午後1時30分～3時30分  
定員 10名 受講料 無料  
\*三味線の貸し出しあり

### はじめてエアロビクス教室

初心者を対象に、楽しくエアロビクスを行い、終わったラストレッツポールを使ってストレッチをします。

講師 安達俊晴

日時 10月8・15・22・29日、  
11月5・12・19・26日の木曜日  
午後2時～3時  
定員 30名 受講料 無料

### シルバリーハビリ体操教室

健康づくりのために、体力の向上や関節などの痛みを軽減する目的で、楽しく体操をしませんか！

講師 シルバリーハビリ

体操指導士

日時 10月1・22日、11月5・  
19日、12月10・17日、1月14・28  
日、2月4・18日、3月11・25日  
の木曜日 午前10時～11時  
定員 30名 受講料 無料

### ひまわりお茶会

お茶はちよつと。でも体験してみたい！茶の湯の話と美味しいお茶をどうぞ。

講師 表千家 金山勝子

日時 10月11日の日曜日  
・午前の部 午前10時～11時30分  
・午後の部 午後1時30分～3時  
定員 20名  
参加費 1000円  
（茶菓子代込み）



【申込期間】 9月20日（日）～ 定員になり次第締切り（月曜日は休館）  
【申込時間】 午前8時30分～午後5時30分  
【申込方法】 電話で申し込みください。



# 70歳以上の方 無料招待!

身分を証明するものが必要です



市では、70歳以上の方に、敬老祝としてふれあいの里石岡ひまわりの館の入浴施設へ、無料で招待します。

ふれあい浴室には、露天風呂やサウナ、ジャグジー、寝湯、うたせ湯などがあります。また、ヘルストレーニング室、湯上がり談話室や休憩室も無料で利用できますので、この機会にぜひ利用ください。

## ★休日・緊急診療はテレホンサービスで★

市では、休日の診療当番医師や緊急診療所の案内などを知らせる『テレホンサービス』を常時開設しています。

ぜひ、利用ください。

### 【対象者】

・市内在住で、住民登録のある70歳以上(昭和15年3月31日以前生まれ)の方

### 【利用期間・回数】

・平成22年2月28日まで(休館日を除く)  
・1人1回限り

### ●注意事項

身分を証明できるもの(運転免許証、健康保険証など)を忘れると無料で利用できません。

### ■問い合わせ

\* 無料招待について

・市役所 高齢福祉課

☎ 23・1111 (内線153)

・八郷総合支所 市民窓口課

☎ 43・1111 (内線1132)

\* 入浴施設や休館日など

・ふれあいの里石岡ひまわりの館

☎ 35・1126

・テレホンサービス番号

☎ 0800・8000・7766

◆ 問い合わせ 市役所秘書広聴課

☎ 23・1111 (内線213)



花と緑の楽園

## 茨城県 フラワーパーク

### ◎ 秋バラまつり開催中 ◎

9月26日(土)～11月13日(金)

**10月4日(日)は「市民感謝デー」  
3人まで入園無料!**

当日、この広報紙を入園窓口に掲示ください。  
切り離すと無効です。

平成21年10月4日当日限り有効

1



入園確認印

2



入園確認印

3



入園確認印

\*ただし、スポーツスライド、フラワーサイクルのご利用は有料となります。

### 楽しいイベントがいっぱい!

- フラワーパーク四季の写真展  
10月3日(土)～31日(土)
- エレクトーン演奏会  
10月4日(日)  
午前11時～・午後2時～
- 陶器まつり  
10月3日(土)・4日(日)  
午前9時～午後4時 ほか

\* 駐車場内にある物産『あぜみち』には、花はもちろん、生パスタや佃煮などの土産品をたくさん用意しています。地元の新鮮な朝採り野菜もあります。また、休憩所では、手作りジェラートが大好評! 1番人気は、バラのジェラートです。

\* イベントは予告なく変更、中止する場合がありますので承願います。

■ 問い合わせ 茨城県フラワーパーク

☎ 42-4111

🌐 <http://flowerpark.or.jp/>